

員体制の編成」「大阪府庁版『働き方改革』(第1弾)」を公表

配置を行い、異常な長時間労働の是正を!

この間の運動を反映し、削減目標の設定を中止

10月31日、大阪府は「平成29年度人員体制の編成について」を通知しました。来年度の「人員体制編成要領」では、これまでと同様に「組織のスリム化」「ス

「働き方改革」の基本は、異常な長時間労働の解消

11月9日の部長会議で「大阪府庁版『働き方改革』(第1弾)」が公表されました。背景として「少子高齢化による生産年齢人口の減少」や「女性の社会進出、共働き世帯の増加」「団塊世代の高齢化進展による大介護時代への突入」などを挙げ、育児や介護と仕事の両立やワークライフバランスの実現が必要としています。

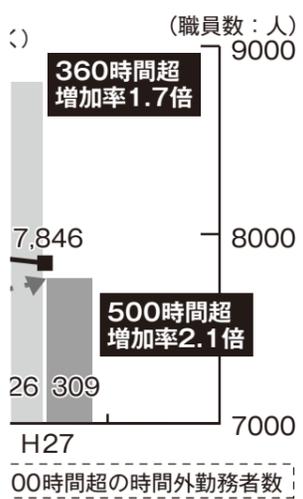
職員が減り 残業が増える

しかし、府庁の現状は、360時間の上限規制を超える時間外勤務をしている職員が3年間で1.7倍に増え、500時間超の時間外勤務者数は2.1倍増加しています(グラフ)。その一方で、職員数は8175人(平成24年)から78

業務の都合で勤務時間を変える!?

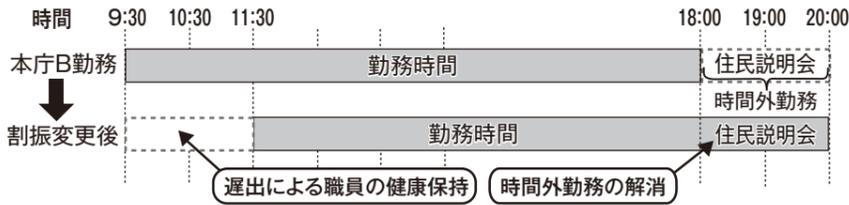
こうした事態を受けて、府当局は、上司の働き方を変える「イクボス運動」やタブレット端末機の本格導入、サテライトオフィスの試行実施などを検討しています。あわせて「柔軟な勤務時間の設定」として、「夜間等の勤務時間外の業務を正規の勤務時間として割り振り変更する手続きの簡素化を図る」ことを狙っています。

事故等を除く)と職員数の推移



具体的には「早朝・夜間に行うイベントの開催準備、住民説明会等、あらかじめ予定されている時間外の業務を、正規の勤務時間とする割り振り変更を職員の

◇実施例(夜間の住民説明会)



ねらいは時間外勤務手当の節約なのか!? この間、職員が削減されるも、時間外勤務は増加の一途をたどり、慢性的・恒常的な時間外勤務の実態があります。「早朝・夜間に行うイベントの開催準備」や「住民説明会」などが時間外勤務の主要因ではありません。また、夜間の仕事のための準備等で時間

仕事と家庭の両立できる 職場をつくらう

母性保護ってなんだらう?

「母性保護」って聞き慣れない言葉だと思いが、ご存知でしょうか? 「私は結婚しないから」子どもを産まないから「生理時にしんどくないから」母性保護は必要ないという人がいます。はたして、そうなのでしょうか?

生まれつきの「特性」を守る

母性保護は、妊娠・出産に関わらず、子どもから老年期の全女性の健康と生活の質を向上させること、健康でいきいきとした人生を送れるかという大切な問題です。女性のからだは、生まれつきの「特性」があります。自分の体内で卵を生み出し、赤ちゃんを育て、出産し、授乳する機能が備わ

日常的な母性保護が大切

本来は、時間外労働や深夜業の規制、生理休暇など

いつまでも健康で働ける職場を! ~まずは生理休暇から~

日常的な母性保護(間接的保護)が最も大切なのですが、約20年前に労働基準法の「女子保護」規定が撤廃されて、男性並みの働き方になりました。さらに、母性保護は妊娠・出産・育児(直接的保護)に限定された捉え方が進められてきました。木の根っこや幹がしっかりしていないと花や実がならないのと同じように、日常的な母性保護がなければ、健康でいきいきとした人生を送ることはできません。母性保護の権利が社会的に保障されるためにも、長時間労働の規制や誰もが働きやすい職場に変えていく必要があります。次回、「生理休暇の歴史」を予定しています。(府職労女性部 母性保護講師団)



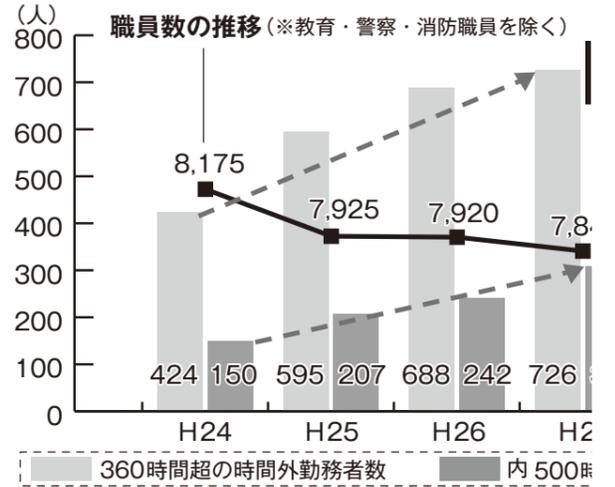
安全を 討す TPPは撤回しかない

いま国会では、TPP(環太平洋連携協定)承認案と関連法案の強行採決の動きなど緊迫した情勢を迎えています。TPPは、日米の多国籍大企業が、農業分野だけでなく、医療・保険や共済、雇用まで、ポロ儲けの対象にすることが最大のねらいです。国民の生活や権利をどう守るのかという視点はまったくありません。

「食の安全」問題では、アメリカの利益のために安全基準をなくす。基準の緩和は不相当である「障壁」とされる事態も予測されます。「薬価」「医療機器」「診療報酬」など日本の医療制度を支えるあらゆるものを効果的に実施する、

「平成29年度人員 必要な人員配

府職員の時間外勤務の状況(非常災害、突発的な事件・事故等)



とする割振り変更を職員の内も懸命に仕事をしているのが実態です。「柔軟な勤務時間の設定」は、職場実態を無視し、目先の時間外勤務手当を削減するためのものと言わざるを得ません。

府職労は、安易な勤務時間の割振り変更に対抗するともに、引き続き、不払いサビ残業の根絶、恒常的な長時間労働の解消、安心して健康で働き続けられる職場づくりをめざして、ごんごんを強化します。

国民の安心 根底から崩

「食の安全」問題では「BSE対策のための米国産牛肉の輸入規制を緩和せよ」「防カビ剤の表示義務をなくせ」など、アメリカにとって都合の悪い日本の規制をなくそうとしています。「薬価・医療」問題では「国民皆保険」の参入を認めよ、「日本の薬価決定時に米企業に口出しさせろ」、高速道路、鉄道、都市開発では「公共事業に米企業の参加を」という要求も出ています。

本医療制度を支えるあらゆる事項が協議対象になり、「国民皆保険制度」が壊される危険もあります。

労働条件の悪化にもつながる

安倍首相が答弁で日本の批准が遅れば、アメリカなどから「再交渉を求められる事態を引き寄せかねない」と言い出しているのは、TPPの詳細な内容を国民に知られる前に強行するためです。

この間、TPP交渉の身は秘密にされ、国会での十分な審議は進んでいません。このよう

「国民の権利」より「首相の権力」を重視

人権保障のための 三権分立

国会、内閣、裁判所などの「統治機構」は本来、人権保障に奉仕するためのものです。

連載

憲法をいかすのか 変えるのか

「自民党改憲草案」を考える ⑦

日本国憲法は立法、司法、行政の三権分立を定めています。国民主権を基礎に代表民主制をとり、国会を「国権の最高機関」(41条)とする国会中心の政治システムです。行政権は内閣に属しますが、法律に基づく行政の原則(法治主義)に加え、内閣は国会の信任に基づいて成立し、行政権の行使について国会に対し連帯責任(66条3項)を負います。権力の行使を民主的にコントロールすることで人権保障をまっとうする趣旨です。



「内閣総理大臣の専権」として、「特別の定め」(65条)として、「行政各部の指揮監督権・総合調整権」(2)国防軍の最高指揮権(3)衆議院の解散の決定権の3つの重要な権限を設け、「内閣総理大臣の『専権事項』(改憲案Q&A)として扱います。改憲案Q&Aでは、「行政権が合議体としての内閣に属することの例外となる」として、最も重大な権力の発動

一院制の検討も

自民党改憲案には、「二

院制の見直し」は明記されていませんが、改憲案Q&Aでは「一院制を採用すべきか否かは、今回の草案の作成過程で最も大きな議論のあったテーマ」だったと、今後「二院制について再検討する」としています。

また、「ねじれ現象が起きるだけ起きないようにするべき(同前)」という観点から、参院で否決された法案を衆院で再議決する場合に、出席議員の3分の2以上の賛成を必要とする要件(59条2項)の緩和の主張をはじめ、衆院優越の強化が主張されたとしています。

首相権限の強化、衆院優越の強化で「効率的」決定を優先する発想です。しかしこれは、権限を分割し、権限相互に均衡をもたせることで判断を慎重にし、個人の尊厳を維持するという日本国憲法の立憲主義の構想とは逆行するものです。

学校給食や国民皆保険制度にも影響

特に問題なのはISDS条項(投資家対国家紛争解決)です。ISDS条項は、自由貿易協定などを締結した国の企業や投資家が損害を受けたときに相手国を訴えることができる仕組みです。国内のあらゆる事項が対象にされ、地方自治体が発注する仕事や学校給食にも影響が出てきます。学校給食では「地産地消の



な中で、強行採決は絶対に許されません。府職労は野党共闘と市民との共同運動とともに、TPPの廃案を求めごんごんを進めます。

非常勤職員のみなさん、 ご参加ください!

非常勤職員のつどい

日時 11月18日(金) 18時より

場所 府職労会議室



*軽食を用意します。

○申し込み・問い合わせはお近くの組合役員か府職労まで